

1割負担・利用料金表 介護予防通所リハビリテーション(1ヶ月あたり)

要介護度	基本料金 (1割負担)	選択的サービス料 (サービス内容により加算されます。)
要支援1	2,224円	○運動器機能向上料 244円 ○栄養アセスメント料 55円 ○栄養改善料 217円 ○口腔機能向上料(Ⅰ) 163円 ○口腔機能向上料(Ⅱ) 174円 ○選択的サービス複数実施料 ・2種類のサービス実施 520円 ・3種類のサービス実施 759円
要支援2	4,331円	○サービス提供体制強化料 ・要支援1 96円 ・要支援2 191円 ○事業所評価料 130円 ○科学的介護推進体制料 44円 ○12月超減算(支1) -22円 ○12月超減算(支2) -44円

※1 上記基本料金には、送迎費用、入浴費用が含まれます。

※2 介護職員処遇改善料として、上記負担額に加え、所定単位の4.7%が加算されます。

※3 介護職員特定処遇改善料として、上記負担額に加え、所定単位の2.0%が加算されます。

※4 新型コロナ上乗せ料として、上記負担額に加え、所定単位の0.1%が加算されます。

※5 上記負担額に以下のサービスをご利用いただいた場合、それぞれの料金が加算されます。

①食費(1日につき)	660円
※おやつのみの場合(1日につき)	50円
②おむつ代	実費
③タオルリース代(利用があった場合)	80円
④若年性認知症利用者受入料	260円
⑤口腔・栄養スクリーニング料(Ⅰ)6月に1回	22円
⑤口腔・栄養スクリーニング料(Ⅱ)6月に1回	6円
⑥生活行為向上リハビリテーション料(3月以内1/月)	975円
⑦生活行為向上リハビリテーション料(3月超6月以内1/月)	488円
⑧生活行為向上リハビリテーション料(利用開始日の属する月~6月以内)	609円
⑨生活行為向上リハ継続減算料(対象月から6月以内所定単位の-15%)	
⑩教養娯楽費 (クラブ材料費、工作材料費 他)	150円

※ご不明な点等ございましたら、ご遠慮なく支援相談員にお問い合わせ下さい。